

地域貢献

当金庫の取組み

地元中小企業の育成・地域経済の一層の活性化を目指して。



信用金庫は、地域の方々が利用者・会員となって互いに地域の繁栄を図る相互扶助を目的とした協同組織の金融機関です。

当金庫は、地元のお客さまからお預かりした大切な資金（預金・積金）を、地元で資金を必要とするお客さまに融資を行って、事業や生活の繁栄のお手伝いをするため、「お客

さまのお役に立ちます。」「地元と共に歩みます。」「みんなで明るく元気な職場をつくります。」を経営の基本方針として、地域の中小企業者や住民との強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的な発展に寄与できるように努めております。

神戸信用金庫

職員数：377人
店舗数：25店舗

その他 運用

お預かりした資金は、ご融資以外に有価証券による運用も行っており、リスクを抑制した運用を心がけております。



名称
神戸信用金庫
本店所在地
〒650-0035
神戸市中央区浪花町61番地
電話(078)391-8011

お取引先への支援等

TOPICS

事業サポート室の新設

お取引先企業の販路拡大や海外進出のサポート体制の強化を目的に、平成23年3月1日に業務企画部内に事業サポート室を新設しました。当室ではこうした販路拡大等のサポートのほか、M&Aや創業・新事業のサポートも行っています。

神戸信金ビジネスクラブの活動

情報交換や異業種交流を通じて会員企業の事業を発展させることを目的とした「神戸信金ビジネスクラブ」の総会を平成22年7月27日(火)に開催しました。

また、産学連携研究会では1クール毎に設けたテーマに沿って月例の研究会を開催しています。



こうべしんぎんビジネスメッセ2010の開催

総合産業見本市「国際フロンティア産業メッセ2010」との同時開催で、平成22年9月9日(木)・10日(金)の2日間、神戸国際展示場1号館において「こうべしんぎんビジネスメッセ2010」を開催しました。当金庫のお取引先企業が出展されましたブースには連日多数の方々にご来場いただきました。



社会的貢献活動

TOPICS

第13回「信用金庫社会貢献賞・特別賞」受賞

神戸信用金庫は、社団法人全国信用金庫協会主催第13回「信用金庫社会貢献賞」の「特別賞」を受賞いたしました。

当金庫は平成16年より災害や不慮の事故の際に応急手当の実施が可能な体制づくりや「まちかど救急ステーション」への登録等、さまざまな活動を行っており、それらの総合的取組みである「安心・安全なまちづくりへの取組み」が受賞対象となりました。

今後も地域社会の一員として本活動を継続し、より充実した地域貢献活動に取り組んでまいります。



地域密着型金融推進計画

[基本的な方針]

協同組織理念の原点である相互扶助の精神のもと、地域社会の繁栄を目標に地域密着を図り、地域の中小企業、地元住民のため事業の展開を継続し、経営支援・再生支援等の支援強化、ガバナンスの強化、審査能力の向上に向けた人材の育成等を柱としています。

加えて、事業先の支援体制を強化するため、販路開拓、海外進出、事業承継等多様なニーズに応える支援策やコンサルティング機能を強化して、これまでのリレーションシップバンキング・アクションプログラムを一步進めた取組みをする方針であります。

具体的な取組み

I ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化策

取引先企業に対する経営改善支援やベンチャーファンドへの出資による創業支援、中小企業・大企業間の情報の円滑化などのさまざまな施策により地域の活性化に寄与しています。

● 平成22年4月から平成23年3月までの経営改善支援の取組実績

(単位:先数)

		期初債務者数	うち 経営改善支援 取組先(A)	Aのうち期末に 債務者区分が 上昇した先	Aのうち期末に 債務者区分が 変化しなかった先
正	常 先	12,245	4		3
要注 意先	うちその他要注意先	503	23	0	20
	うち要管理先	56	2	0	1
破	綻 懸 念 先	54	1	0	1
実	質 破 綻 先	96	0	0	0
破	綻 先	44	0	0	0
合	計	12,998	30	0	25

II 事業価値を見極める融資をはじめ中小企業に適した資金供給手法

1 創業・新事業支援融資

兵庫県及び神戸市の制度融資における創業・新事業支援関連融資に積極的に取組み、22年度は11件151百万円を実行し、23年3月末残高は、128件3,550百万円となっています。

2 動産・債権譲渡担保融資(ABLを含む)

動産担保融資としては、保証会社保証の営業車両を担保とした融資を取扱い、また、信金中央金庫との契約による商品「しんきんMEサポート」を取扱いしております。

債権譲渡担保融資としては、兵庫県信用保証協会保証付「流動資産担保融資」を取扱っています。

23年3月末の動産・債権譲渡担保融資の残高は、22件78百万円となっております。

3 コバナンツを活用した融資

コバナンツを活用した融資に関しては、シンジケートローンに積極的に参加しております。23年3月末残高は、95件12,545百万円で、22年度における実行金額は20件5,734百万円であります。

地域活性化のため、他行が組成したシンジケートローンには今年度も積極的に参加していく方針であり、当金庫に

おいて組成可能な案件があればアレンジャーとして取組んでいきます。

4 過度な担保・保証に依存しない融資に向けた取組み

プロパー貸出における無担保貸出残高は、23年3月末で36,214百万円で貸出金全体の17.95%を占めています。貸出に際しては、法人及び個人事業者において財務内容を重視した審査を継続しております。

兵庫県・神戸市の制度融資における無担保・無保証人融資にも積極的に取組んでおり、23年3月末残高は170件299百万円となっております。

5 融資手法の多様化

スコアリングモデルを活用した融資としては、平成17年6月より商工中金保証の「兵庫県地域金融支援保証」に取組んでおり、23年3月末残高は11件62百万円となっております。

また、売上代金入金等で当金庫をご利用いただいているお客さまに対して、新たな無担保事業融資「縁活」を22年2月より取扱開始し、36件313百万円実行しております。

III 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

既存借入の軽減を目的としたローン商品の提供やトライやるウィークやインターンシップへの協力による若い世代への金融知識の普及に取組んでいます。

中小企業者等金融円滑化法に関する取組状況

平成21年12月4日に施行されました「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律（中小企業者等金融円滑化法）」に基づき、当金庫は地域の中小企業者及び住宅資金借入者の皆さまからのご相談に対して、積極的な対応を心がけ、できる限り取引先の皆さまの要望に応えるべく取組んでまいりました。

その結果、平成21年12月4日より平成23年3月末までに中小企業者の皆さまから3,298件、住宅資金借入者の皆さまから67件のご相談を受付しました。

また、中小企業者等金融円滑化法は1年間延長となっており、更に皆さまからのご相談に対しては積極的に対応してまいります。

中小企業者等金融円滑化法に基づく条件変更等受付状況

法第4条に基づく措置の実施状況

● 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権【債務者が中小企業者である場合】

	平成22年3月累計		平成23年3月累計	
	件数(件)	金額(百万円)	件数(件)	金額(百万円)
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	902	18,602	3,298	73,209
うち、信用保証協会等による債務保証を受けていなかった貸付債権	164	10,385	640	44,965
うち、実行に係る貸付債権	82	6,384	523	39,201
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権	0	0	0	0
うち、謝絶に係る貸付債権	6	91	37	2,115
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権	0	0	0	0
うち、審査中の貸付債権	66	3,659	41	2,126
うち、取下げに係る貸付債権	10	249	39	1,522
うち、信用保証協会等による債務保証を受けていた貸付債権	738	8,217	2,658	28,244
うち、実行に係る貸付債権	428	4,495	2,035	21,471
うち、謝絶に係る貸付債権	30	302	220	2,458
うち、信用保証協会等が債務の保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の額	0	0	31	230
うち、審査中の貸付債権	241	3,087	200	2,200
うち、取下げに係る貸付債権	39	331	203	2,114

※信用保証協会の条件変更対応保証とは、中小企業者等金融円滑化法の施行に伴い、金融機関からの借入に関する返済条件の見直しを行う際に、必要となる資金の保証を行う保証制度であります。

● 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権【債務者が中小企業者であって、当該中小企業者に対し他の金融機関も貸付債権を有する場合】

	平成22年3月累計		平成23年3月累計	
	件数(件)	金額(百万円)	件数(件)	金額(百万円)
信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権に係る債務者のうち他の金融機関に対しても法の施行日後に貸付けの条件の変更等の申込みが行われたことを確認することができた者から、貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	96	7,853	388	33,444
うち、実行に係る貸付債権	45	4,493	322	30,487
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権	0	0	0	0
うち、謝絶に係る貸付債権	2	70	19	895
うち、他の金融機関により法の施行日後になされた貸付けの条件の変更等の実行を認識していた場合の貸付債権	0	0	10	512
うち、審査中の貸付債権	47	3,268	25	1,345
うち、取下げに係る貸付債権	2	21	22	716

法第5条に基づく措置の実施状況

● 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権【債務者が住宅資金借入者である場合】

	平成22年3月累計		平成23年3月累計	
	件数(件)	金額(百万円)	件数(件)	金額(百万円)
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	26	361	67	981
うち、実行に係る貸付債権	10	145	37	538
うち、謝絶に係る貸付債権	2	22	12	197
うち、審査中の貸付債権	11	182	7	141
うち、取下げに係る貸付債権	3	11	11	104

上記の取組状況で、中小企業者の皆さまからのご相談3,298件のうち、ご希望に添えなくお断りした案件が257件、お客さまから取下げされた案件が242件ございました。そのほか住宅資金をお借入されている皆さまからのご相談67件

をお受けし、そのうちご希望に添えなくお断りした案件が12件、お客さまから取下げされた案件が11件ございました。お断りもしくは取下げされたお客さまとは十分話し合っただうえで、結果についてご説明し、ご納得いただいております。